

令和元年（2019年）10月1日

令和2年度予算編成方針

米原市長 平尾道雄

1 社会経済情勢および国の動向

内閣府の月例経済報告（令和元年8月）によると、「個人消費は持ち直している、雇用情勢は着実に改善しているなど、景気は輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している。」と報告されており、景気の先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されている。

国においては、7月に「令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」が閣議了解され、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとして、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い出し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとされている。

これを受けた各省庁の令和2年度概算要求総額は、一般会計ベースで104兆9,998億円と6年連続で100兆円の大台を超え、厚生労働省の高齢化に伴う社会保障費の伸びを背景に過去最大の額となっている。

現時点においては、ここ数年、事業の前倒し等を行っているような国の補正予算等の具体的な情報は無いが、各省庁や県等の関係機関を通じて常に情報を入手するなど、今後の経済対策等の動向を注視する必要がある。

2 県の動向

県においては、令和元年度から新しい基本構想がスタートし、「変わる滋賀 続く幸せ」を基本理念として掲げ、自分らしい未来を描ける生き方と、その土台となる経済、社会、環境のバランスの取れた持続可能な滋賀の実現を目指して各施策を推進している。また、本年3月に策定された「滋賀県行政経営方針2019」においては、「“持続可能な滋賀”を支える県庁」の実現に向けて収支改善目標を定め、全庁挙げて財源不足縮減に向けて取り組むこととされている。

令和2年度の予算編成は、上記の新たな基本構想および行政経営方針に基づき、施策の着実な展開に向けて、「人・社会・自然の3つの健康」を柱とする「健康しが」予算を編成することとし、施策構築に当たっては、滋賀の未来に向けた変革の挑戦として、スマート社会の実現に向けた社会実験にチャレンジすることなどがポイントとして掲げられている。

3 本市の財政状況と直面する行政課題

本市の財政状況について、平成30年度普通会計決算による主な財政指標では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、介護給付費の増加に伴う介護保険事業特別会計繰出金の増加や合併特例事業の元利償還開始に伴う公債費等の増加等により91.4%となり、平成29年度と比べて0.5ポイント上昇した。また、公債費の負担割合を示す実質公債費比率は、3か年平均で6.1%となり、平成29年度と比べて1.1ポイント上昇した。いずれも急激な指標変動ではないものの、市の財政構造は、さらに一歩硬直化が進行した状況にある。

このような状況の中、本市においては、統合庁舎整備事業が令和3年5月の開庁を目指して本年9月から工事が動き出したほか、湖北広域行政事務センターにおいて現在進められている新斎場整備の後には新一般廃棄物処理施設等の整備が控えているなど、大型投資事業による後年度負担の増加が確実に見込まれている。さらに、学校施設や道路橋りょうをはじめとするインフラ施設など、公共施設の長寿命化対策が待ったなしの状況にある。

一方では、直面する人口減少対策の戦略として、引き続き、子育て支援、就労・定住促進支援への取組や、さらには、障がい者自立支援給付費などの扶助費をはじめとした社会保障関連経費への対応など、直面する諸課題にも対応していかなければならない。また、令和2年度から始まる会計年度任用職員制度においては、同一労働・同一賃金の考え方により人件費の上昇が見込まれており、今後、義務的経費の増加に影響を及ぼす新たな要素となる。

また、令和2年度は普通交付税の合併算定替の段階的縮減期間の最終年度となる中で、市税等の大幅な増収も見込めず、一般会計総額の伸びを期待することはできない。市の財政の持続性・安定性を確保しつつ、未来に向けた投資や様々な行政需要に適切に対応していくためには、従来にも増して行政資源配分の最適化、事務の効率化・合理化などに取り組み、持続可能な財政基盤の構築に向けての歩みを確かなものにする必要がある。

4 令和2年度施策の基本方針

令和2年度の施策構築に当たっては、「令和2年度施策構築に当たっての骨格指針」（令和元年9月9日付け市長通知。以下「骨格指針」という。）に示したとおり、「第2次米原市総合計画」に掲げる6つの政策およびこれに組み込んだ政策提案に係る取組の更なる展開を基本とし、次に記載する4つの重点取組事項を設けている。

また、これらの施策展開に当たっては、「第1期まち・ひと・しごと米原創生総合戦略」の成果を踏まえた視点に基づき取り組むとともに、仕事のスマート化、公民連携・市民協働の推進を重視し、行政経営改革の視点に基づくこととしている。詳細については、骨格指針を参照されたい。

【総合計画等に基づく重点取組事項】

- (1) 「米原新時代」に向けた取組の加速
- (2) 未来を創る子どもたちを守る取組
- (3) つながりでつくる安全安心な暮らし
- (4) 人生100年時代の健康づくり

5 予算編成の基本方針

本市においては、平成30年度当初予算編成から、従来実施していた一件審査予算方式（いわゆる積み上げ方式）から枠配分予算方式（一般財源ベース）へ切替えを行っている。普通交付税の合併算定替による特例加算措置が令和2年度で終了するなど合併による財政支援措置が終期を迎える一方で、社会保障費や義務的経費が引き続き増加傾向にあり、持続可能な財政基盤を維持するためには「歳入に見合った歳出」を原則とし、計画的に財政規模を縮減することが何よりも必要である。このことから、令和2年度においても枠配分予算方式による予算編成を行うこととする。

今回の予算要求に当たっては、これまで2回の枠配分による予算要求の反省点や各所属からの意見等を踏まえ、次の点について改善を加えた。

ア 各職員が財源を意識して予算要求を行うことができるよう、枠配分のベースとなる総合計画アクションプランの調書様式を工夫し、枠配分の精度を高めた。

イ 一般財源必要額の経費区分の見直しを図った上で、「固定的経費」は概算査定額全体を必要額としてシーリングの対象外とし、「政策的経費」および「その他経費」については、それぞれ異なる率により概算査定額にシーリングをかけ一般財源の枠配分額を算出した。

ウ 令和元年度当初予算は、1次要求および2次要求の2段階に分けて要求書の提出を求めたが、令和2年度当初予算においては1段階とし、より総合的な判断のもと予算要求できるよう変更した。

なお、枠配分予算方式は、各担当部局における内部査定機能を強化することによって、事業の創意工夫や取捨選択を促すものである。このため、事務事業が増え続けている中、各部局においては、各施策の目標に対する進捗状況、社会の動き、予算執行状況など十分な分析を行い、関連部局と連携しつつ、積極的に事業の廃止や統合に取り組むとともに、次の事項に留意しながら予算を要求することとする。

(1) 全般的事項

ア 各部局長は、オータムレビューの議論を踏まえた部局別重点目標の再精査を行い、部局間・部局内での協議・調整を迅速に進め、真に必要な性の高い施策・事業への重点化を図り、戦略、方針を明確にすること。

- イ 骨格指針に示されている重点取組事項に関するものについては、重点的に予算配分するものとする。なお、地方創生に係る取組については、政策推進部と十分な協議を行うこと。
- ウ 新規提案事業に係る予算要求に当たっては、行政経営の視点に立ち、目的志向・成果重視による十分な検討を行った上で要求すること。なお、財源については、既存の事務事業を積極的に廃止・縮小を行う中で、所要財源を確保すること。また、必要に応じ予算要求までに総務部財政課と協議し、所要の手続を終えること。
- エ 「令和2年度部局別戦略ヒアリング（オータムレビュー）の概要について（後日通知予定）」および「令和2年度総合計画アクションプラン調書の事務ヒアリングの結果について（令和元年9月10日掲示板で通知）」を踏まえること。
- オ 国の令和2年度予算概算要求における関係省庁の重点施策等の情報収集に努めるとともに、あらゆる手段を講じて補助事業の採択に向け、時機を逃すことなく積極的な要望活動を行い、財源を獲得すること。また、次年度予算を待たずに前倒しできるものは、国の補正予算等を積極的に活用するなど、有利な財源確保に努めること。
- カ 課題解決に向け、他の部局とタイアップして施策を推進する方が効果的、または早期に目的が達成できるものについては、優先的に予算配分を講じることとする。よって、関連のある部局については部局間で綿密な連携を図り、それぞれの役割を明確にした上で予算要求すること。
- キ 既存事業については、再度、総点検を実施し、類似事業の重複を排除すること。
- ク 枠配分額については、予算編成要領で示しているとおりとす。歳入の一般財源見込額については、例年以上に精度を高めて算出した上で可能な限り当て込んでいることから、原則として枠配分額を超えた要求書は受け付けない。なお、枠配分額の算定に当たっては、財政課において、基金や市債の充当を終えている。

(2) 財政の健全化の推進

本市の健全な財政基盤を継続するため、適正な予算規模の維持のほか、これまで市債の繰上償還や基金の積立てにも積極的に取り組んできた。予算要求に当たっては、過去の決算や執行状況等について徹底した分析・検証を行うとともに、事業の評価や実績を踏まえた必要最小限の予算見積りを行い、全庁を挙げて財源不足を縮減すること。

(3) 総合戦略に基づく視点および行政経営改革の視点

骨格指針において施策展開および施策構築の視点として示されているとおり、予算編成に当たっても「第1期まち・ひと・しごと米原創生総合戦略」の成果を踏まえた視点、仕事のスマート化、公民連携・市民協働の推進など行政経営改革の視点について留意すること。

また、昨年度に立ち上げられた行財政改革推進プロジェクトチームで取り組んでいる事務事業の見直しについて、議論した結果を十分整理した上で、予算に反映させること。

(4) 歳入の確保

市政運営における貴重な財源確保と負担の公平性の観点から、市税等の収納率の向上に努めることはもとより、未納額の縮減につながる取組を積極的に提案すること。国県支出金については、国や県の予算（補正予算を含む。）の動向を注視し、その獲得に努めること。

6 特別会計および企業会計について

特別会計および企業会計の令和2年度予算編成に当たっては、一般会計において導入する枠配分予算方式ではなく、従来どおりの取扱いとする。については、各会計の経営状況や諸課題を的確に捉え、適切な予算を見積もること。特に、使用料、保険料等の市民負担の適正化を基本に財源の確保を図るとともに、将来にわたる収支見通しに基づく経費の節減、合理化に努めることとする。

また、一般会計からの繰入れについては、基準内繰出し、基準外繰出しを明確にした上で、各会計の健全化を図ることを基本にして、財政運営の確保を図ることとする。

(1) 国民健康保険事業特別会計

被保険者数の推移、医療費の見込みについて検証し、さらには関係所管部署との積極的な連携による医療費適正化に向けた新たな取組（保険者努力支援制度を含む。）を提案して、引き続き、制度改革により拡充された財政支援が受けられるよう、積極的に取り組む予算を見積もること。

また、骨格指針の重点取組事項として掲げられた「人生100年時代の健康づくり」への取組について検討すること。

(2) 介護保険事業特別会計

介護予防・日常生活支援総合事業による多様なサービスの仕組みを充実し、着実に展開できるよう、部内の積極的な連携による施策展開が図れる予算を見積もること。

第7期介護保険事業計画に基づき、次年度以降の見込みを分析した上で、更なる給付の適正化を図るなどして、予算編成に取り組むこと。

また、骨格指針の重点取組事項として掲げられた「人生100年時代の健康づくり」への取組について検討すること。

(3) 後期高齢者医療事業特別会計

これまでの保険料および給付費の動向を把握し、次年度の見込みについての根拠を明らかにした上で、予算編成に取り組むこと。

また、骨格指針の重点取組事項として掲げられた「人生100年時代の健康づくり」への取組について検討すること。

(4) 駐車場事業特別会計

令和元年度から供用開始した醒ヶ井駅前駐車場の収支分析を十分に行った上で、予算編成に取り組むこと。

(5) 水道事業会計

安定した水道水供給のため、水道施設の整備を進めるとともに、有収率向上のための適正な予算を見積もること。

平成29年度において、今後10年間の事業計画および今後40年間の事業運営の方向性を示す「第2次米原市水道基本計画」を策定したが、老朽化した施設や管路の更新および耐震化は計画的に行うとともに、軟水化等の投資的事業を踏まえた水道料金の改定についても、早期に実施すること。

(6) 下水道事業会計

平成30年度から地方公営企業法を適用したが、引き続き、施設の長寿命化対策、耐震化対策、農業集落排水施設の公共下水道への接続などの事業計画を踏まえた中長期的な財政収支見通しの上で、予算編成に取り組むこと。

また、令和元年度および令和2年度の2か年で実施される下水道経営戦略の策定業務においては、公営企業会計の独立採算の原則に基づき、一般会計に依存することがないように下水道使用料の料金改定についての議論を計画的に進めること。